

## 「預金小切手」を利用した 詐欺被害防止対策の実施について

熊谷商工信用組合では、埼玉県警察本部からの要請に基づき、詐欺被害を未然に防止するため、「預金小切手（※）」のご利用をおすすめする対応策を実施しております。

急増する「現金手渡し型」詐欺被害防止のため、埼玉県警察本部と協力し、お客様が窓口で多額の現金のお支払いを希望される場合は、お使いみちを確認させていただくほか、「預金小切手」のご利用をお願いしております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1. 開始日 平成27年3月16日（月）
2. 発行手数料 本対策による「預金小切手」の発行手数料は無料となります。

以上

※「預金小切手」とは、金融機関が支払人として振り出す小切手のことをいいます。資金化までに時間がかかるため、お客様が「詐欺」と気づいた場合、被害を防止できる可能性が高くなります。

埼玉県警察本部

熊谷商工信用組合